

法第35条の2 開発許可事項変更許可

	添付書類・添付図面	説明	チェック
1	開発許可事項変更許可申請書		
2	委任状	本人が申請の場合は不要	
3	位置図	開発区域の朱書、方位、縮尺記入	
4	変更内容説明書	変更内容と変更理由を記載(任意書式)	
5	変更前設計図	変更前の図面	
6	変更設計図	変更後の図面、変更部分着色	
7	変更前開発許可通知書の写し		
8	その他必要とする書類		※1

※1 変更内容により必要な書類が異なるため担当課と協議して下さい。

注 各種図面に記載する事項は「埼玉県都市計画法に基づく開発許可制度の解説」第2編第1章 開発許可申請書等の作成及び手続きによる「明記すべき事項」「縮尺」「備考」を準用すること
この一覧は開発許可申請等に係る一般的な事項を示したものであることから、申請の内容によって必要(不要)となる書類については申請前に担当者と協議すること。